

花乃井だより

学校
通信

令和3年4月30日(金)
第64号
大阪市立花乃井中学校

無事故で安全なGWにしよう!!



明日からいよいよ5連休に入ります。昨年のGWもステイホームで

したが、残念ながら今年もステイホームになりました。しかし、今年は昨年1年間の経験を生かして、落ち着いて有意義に過ごすことができると思います。どうせ自粛生活をするなら、その環境をうまく活用していきたいものです。それそれが工夫をして、無事故で安全なGWを過ごしてください。基本は感染症対策をしっかりすることと、生活のリズムを崩さないということですよ。

ところで本日は「図書館記念日」です。日本図書館協会のHPを見てみると由来等が詳しく解説されています。昭和25年4月30日に図書館法が公布されたことを記念して設定されたとのことです。この図書館法には「入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない」と定められ、日本の公立図書館の使用が原則無料となったそうです。

もともと図書館は、本の展示や貸出だけではなく、その地域や人類の大切な文化資源・メモリーを保存管理する責務を有する重要な施設です。しかしそれだけではなく、たとえば図書館が災害などの避難所になったというケースや、支援活動の中心を担ったということもありました。また、かつて神奈川県のある公立図書館が新学期を前に「学校が始まるのが死ぬほどつらい子は、学校を休んで図書館へいらっしゃい……」とSNSで発信して話題になったこともあります。現在はコロナ禍のために制限はあるものの（西区にある大阪市立中央図書館も緊急事態宣言中の5月11日(火)までは臨時休館）、公立図書館は開館時間中であれば(一定のルールはあります)誰でも受け入れてくれるところとなりました。

さらに、5月は図書館職員の方々が連携しながら図書館振興のプログラムを進めているそうです。皆さんもこのGW中に何か1冊決めて読んでみてください。また、5月はどこ



《新しく入荷した本などを紹介した掲示板》

かのタイミングで中央図書館に出かけてみてはどうでしょうか。何か新しい出会い（本と人とも）があるかもしれません。もちろん感染症対策は万全にしてくださいね。

学校元気UP放課後勉強会

① 放課後勉強会の実施

② 家庭学習プリントの配布

③ 図書館活性化や図書推進活動

④ 道徳特別授業の開催



本校では大阪市の「学校元気 UP 事業」として、次の活動を行っています。

5月の元気 UP 放課後勉強会は次の通り。

○ 5/6 (木) 12 (水) 13 (木) 19 (水)

20 (木) 26 (水) 27 (木)

○ 3時30分～5時まで 図書室

(学習する教材は各自持参のこと。)



職員室前の生徒会の目標黒板に掲示されている「努力の木」に新しい花（離面式と対面式）が咲きました。これから先どんどん花が咲いていけばいいですね。

家庭学習のすすめ

5月10日（月）より家庭学習プリントの配布を開始します。すでに学級では説明があったと思いますが、これは本校独自の取組の1つで、週ごと・学年ごとに教科（国・社・数・理・英）を設定し、月曜～金曜に毎日

1枚ずつ配布する復習プリントを家庭でやってくるというものです。翌朝、各学級で係が集めて学校元気 UP の担当支援員さんに渡します。支援員さんはその日のうちに点検して皆さんへ返却してくださいます。

これは復習の習慣をつける取組の1つです。毎日授業を受けることによって「わかった！」「そうだったのかあ」と感じることは少なくないと思いますが、いざテストを受けてみると「自分では、わかっていたつもりが…」「覚えていたつもりが…」「できたつもりが…」で思うような結果が出なかった経験は誰にもあるはずですね。そこで、毎日の復習が必要になります。

皆さんは、「忘却曲線」の話を聞いたことがありますか。これは、ドイツの心理学者ヘルマン・エビングハウスが発表したものです。実験によれば、記憶は20分後に42%、1時間後には56%、1日後には74%が忘れ去られてしまうという結果がでています。せっかく学習したことを次の授業の時にはすっかり忘れてしまっているということはありませんか。忘れてしまう前に繰り返し学習することで、忘れる幅が小さくなることも証明されているのです。これが、家庭での「復習」の重要な意味なのです。

